

行財政改革の基本的な考え方

【基本的な考え方】

人口減少、経済のグローバル化など、社会経済情勢が変化し、地域間競争が激しくなる中、立地条件の向上等を活かし、県として、地域活力の維持・発展をリードするため、

- ・ 人材力を高める改革
- ・ 多様な主体と力をあわせる仕事の進め方改革
- ・ 成長分野に行政資源を投入する組織・財政改革

の3つの柱で行財政改革を実施

【プランの体系】

I 人材改革

方針 1：職員の挑戦・活躍支援

方針 2：若手・中堅を伸ばす人材育成

方針 3：多様な人材の採用

II 仕事の進め方改革

方針 4：大学との連携強化

方針 5：市町・地域との連携強化

方針 6：県民視点に立った行政サービス向上

III 組織・財政改革

方針 7：行政体制の整備

方針 8：適正な定員管理

方針 9：県有資産のマネジメント強化

方針 10：健全財政の堅持

【計画期間】 H27年度～30年度（4年間）

具体的施策

I 人材改革

方針1：職員の挑戦・活躍支援

○ 意欲を活かす新たな仕組みの導入

- ・ 若手職員による課題解決チームに公募制を導入するなど、新しいアイデアを活用
※課題解決チーム 30代前後の職員により随時編成し、部局横断の課題対応・対策を企画

○ 女性職員の活躍推進

- ・ 女性の活躍につなげる数値目標を入れた行動計画を策定
- ・ 合同庁舎内に「サテライトオフィス」を設置するなど、働きやすい仕組みを検討

方針2：若手・中堅を伸ばす人材育成

○ 職員の学ぶ場の拡大

- ・ 意欲のある職員が先輩に学んだり、互いに学び合う仕組みを検討

○ 職員研修の拡充

- ・ 県、市町、民間企業の若手職員による合同研修会を新たに開催
- ・ 採用3年目研修の新設、永平寺の参籠体験やTOEICテストの導入など、新たな研修メニューを追加

方針3：多様な人材の採用

○ 新たな採用枠の創設

- ・ 県外企業での勤務経験者を採用する「移住・定住促進枠」を新設
- ・ 地域おこしや海外活動、スポーツ大会の優れた実績を有する人材を採用する行政職の特別枠を新設

○ 外部人材の活用拡大

- ・ 新たな行政課題の解決に向けて、外部の知見を活用